

第2次田村市総合計画推進（小中学生向けパンフレット作成）業務委託仕様書

1. 委託業務名

第2次田村市総合計画推進（小中学生向けパンフレット作成）業務委託

2. 委託業務の目的

田村市（以下、「市」という。）では、「ワクワクがとまらない 自然とチャレンジがいきるまち 田村市」を新たなまちの将来像として掲げた第2次田村市総合計画を令和4年6月に策定した。

第2次田村市総合計画の実現に向けては全市的な取組みが必要となる中、次世代を担う子どもたちの参画も必要不可欠となる。

本業務は、第2次田村市総合計画を包含した「子ども版第2次田村市総合計画」を策定し、各学校における授業等を通じて子どもたちがまちづくりに対する興味や関心を持つとともに、子どもたちの郷土愛や愛着心を醸成することを目的とする。

3. 委託業務の場所

市が指定する場所

4. 委託業務の契約期間

契約締結日から令和6年3月29日まで

5. 業務内容

「子ども版第2次田村市総合計画」に関する一式とし、概ね下記の業務内容とする。

この委託業務は、総合計画の策定支援に必要と思われる事項を明記しており、プロポーザルの実施において決定した受託者の企画提案により調整する場合がある。

なお、企画提案時に具体的なデザインは含まないものとする。

(1) 事業実施スケジュールの設定

- ・ 事業実施スケジュールを設定し、本業務全体の工程、フロー、実施方針等について市へ報告する。

(2) 子ども版第2次田村市総合計画の作成、印刷製本

① 電子版（デジタルブック）：20ページ以内、カラー

- ・ 作成にあたっては、市で保有するデジタルブック作成システム「meclib（メクリブ）」を使用する。

【参考】

https://tamura-city.meclib.jp/tamura_city/book/index.html#target/page_no=1

- ・ デジタルブックの原稿は Adobe InDesign（indd 形式）で作成すること。
- ・ デジタルブックは、田村市ホームページに掲載し閲覧ができるものを納品すること。
- ・ パソコン（windows, Mac）、スマートフォン、タブレット（iOS, Android）で閲覧できるデ

デジタルブックとすること。

- ・ デジタルブックの閲覧環境は、一般的な OS 及びブラウザであればデバイスに依存することなく閲覧できるデジタルブックとすること。
- ・ 可能な限り各種アプリケーションのダウンロードやインストールを必要とすることなく閲覧できるデジタルブックとすること（各デバイス搭載の標準ブラウザ等で閲覧が可能なこと）。
- ・ 総合計画だけでなく、市の概要や現況等も含めるものとし、子どもの市に対する理解が深まるような内容とすること。
- ・ 写真のほか動画やアニメーション等も活用し、子どもが取り組みやすい工夫を講じるとともに、レイアウトにも配慮し、親しみやすくデザイン性の高い編集を行うこと。

② 補助資料（紙媒体）：500部、カラー

- ・ 電子版の「子ども版第2次田村市総合計画」の補助資料として、活用することを想定し、子どもの理解が深まるような内容や編集、工夫を講じた紙媒体の内容を企画提案すること。
- ・ 児童・生徒が授業内でスムーズに電子版（デジタルブック）にアクセスできるよう、QRコード等から電子版への誘導を図ること。
- ・ 写真やイラスト等を活用し、子どもが取り組みやすい工夫を講じるとともに、レイアウトにも配慮し、親しみやすくデザイン性の高い編集を行うこと。
- ・ 印刷用紙のサイズ・種類、印刷の向き（縦、横）、綴じ方（左開き、右開きなど）については、事業者から提案すること。

6. 成果品

上記委託業務の電子データ一式、冊子

※ 完了検査は、本仕様書に伴う業務実績（提出資料等）、総合計画の印刷物にて実施する。

7. 委託業務にあたっての留意点

- (1) 委託事業の開始から終了までの間、本事業を統括する責任者を1名配置し、事業実施方法や進捗状況の確認等、事業の安全かつ円滑な実施のために、定期的に市と連絡調整を行うこと。
- (2) 納入される成果物について、第三者が権利を有する著作物が含まれる場合には、該当既存著作物等の使用に必要な費用の負担及び使用許諾契約等に関わる一切の手続きを行うこと。
- (3) 本仕様書に定めのない事項又は疑義が生じた場合は、必要に応じ市と協議して定めること。